

# 岩見沢市マイナンバーカード出張申請受付方式実施要領

岩見沢市では、マイナンバーカード取得促進のため「出張申請受付方式」によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。市職員が市内の企業や地域団体、福祉施設等を訪問し申請を受け付けます。

後日、マイナンバーカードの準備ができましたら、本人限定受取で受け取ることができます。(申請からお渡しまで2か月程度かかります)

## 1. 対象団体

- (1) 岩見沢市内に事業所、事務所を置く企業等
- (2) 岩見沢市内の団体等(町内会、自治連合会、サークル等)
- (3) 岩見沢市内の福祉施設等

## 2. 実施日時

平日の以下の時間

10時～16時

※上記時間は、申請受付を開始する時間です。

1人あたりの申請時間は写真撮影を含め約5分程度を想定しています。

## 3. 実施条件

- (1) 対象団体から「岩見沢市出張申請受付方式によるマイナンバーカード申請申込書(様式1)」により申し込みがあること
- (2) 申請希望者の人数が5名以上いること
- (3) 申請希望者が実施日時に受付できること
- (4) 申請団体が申請会場及び机・椅子等の備品を準備できること
- (5) 申請希望者の氏名、生年月日、住所を記入した「マイナンバーカード出張申請希望者名簿(様式2)」を事前に提出できること
- (6) 申請者に下記の点について周知できること
  - ・申請日時及び申請会場
  - ・申請時に持参する書類(別紙参照)
  - ・マイナンバーカードの交付申請が可能な条件(裏面4参照)
- (7) 受付当日の申請希望者の案内・誘導を申請団体で行うこと

#### 4. 交付申請が可能な方

- (1) 岩見沢市に住所（住民登録）があること
- (2) 申請日から受け取りまで岩見沢市外に転出予定がないこと（およそ2か月）
- (3) マイナンバーカードの交付申請を行っていないこと
- (4) 申請者本人（15歳未満の人及び成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来ることができること（代理人による申請はできません）
- (5) 本人限定受取郵便でマイナンバーカードの受け取りができること
- (6) 本人確認書類及びそのコピー等の交付申請に必要な書類等を持参・提出できること

#### 5. 申し込みから交付までの流れ

- (1) 実施希望日の15日前までに「岩見沢市出張申請受付方式によるマイナンバーカード申請申込書（様式1）」及び「マイナンバーカード出張申請希望者名簿（様式2）」に必要事項を記入し、岩見沢市市民サービス課へ郵送またはメール、FAXにてご提出ください
- (2) 市から連絡しマイナンバーカード出張申請の日程を調整します
- (3) 市から申請希望者へ「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」、「個人番号カード・電子証明書暗証番号設定依頼書兼個人番号カード送付先情報登録申請書」等を郵送します
- (4) 当日までに必要書類に記入等を済ませ準備してください
- (5) 申込団体が指定する会場で受付を行いますので、備品等は申込団体で準備ください
- (6) 後日、マイナンバーカードを本人限定受取郵便でお受け取りください

#### 6. その他

申込順に対応させていただきますので、申込多数の場合は実施するまでに時間を要する場合があります。

個人情報を取り扱いますので、お取り扱いにはご注意ください。

##### 【申込・問い合わせ先】

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号  
岩見沢市役所市民環境部

市民サービス課市民係 マイナンバー担当

TEL：0126-35-4187

FAX：0126-32-2270

MAIL：shimin@i-hamanasu.jp